

～「技能五輪全国大会・全国アビリンピック」を目指す選手・企業等の皆さんへ～
助成制度等のご案内

1 やまがた技能五輪・アビリンピック 2016 推進協議会事務局が実施しているもの

平成26年度技能五輪・アビリンピック選手育成支援事業助成金	
事業の概要	技能五輪全国大会・全国アビリンピックに参加を目指す選手の技能向上訓練を行う企業（県内に事業所等が所在）、学校等、競技職種等関係団体、社会福祉法人等に対し、訓練経費の一部を助成します。
対象経費	社外講師謝金・旅費、訓練用材料・消耗品費、会場借料費、外部講習会参加費、その他必要な経費
助成金額	上限額：1企業・団体等あたり30万円 ※予算額：30万円×80企業・団体等
照会先	やまがた技能五輪・アビリンピック 2016 推進協議会事務局 (山形県商工労働観光部 雇用対策課 技能五輪・アビリンピック推進室 TEL023-630-2554、2388 FAX023-630-2376)

2 山形県職業能力開発協会が実施しているもの

若年技能者人材育成支援等事業（厚生労働省委託事業）	
(1) 「ものづくりマイスター」による若年技能者への実技指導	
事業の概要	企業や工業高校等からの要請を受け、「ものづくりマイスター」を派遣し、若年技能者の実技指導を実施します。(全国大会参加選手に選考された選手の強化訓練は該当しません。)
対象経費 助成金額	① 実技指導用材料費 上限額：材料費1人1日あたり2,000円 ② 講師謝金及び講師旅費 企業：1回3時間で20回まで（製造業・建設業、その他の職種は10回まで） 学校：1回3時間で10回まで（製造業・建設業、その他の職種は5回まで）
(2) 技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会選手等への助成	
事業の概要	全国競技会へ参加する選手と指導者の旅費、選手の工具等の運搬費を助成します。
対象経費 助成金額	① 選手については、旅費と工具等運搬費の実費 ② 指導者については、旅費の一部
照会先	山形県職業能力開発協会 技能振興センター TEL023-645-3131

(裏面へ続く)



3 その他山形県職業能力開発協会が実施している技能五輪関係事業

(1) 技能五輪全国大会山形県予選会の開催	
事業の概要	技能五輪全国大会山形県予選会を開催します。技能検定2級課題で実施する以外の職種については、参加費は無料です。(例：電工・美容・理容・和裁・日本料理)
(2) 技能五輪全国大会(若年者ものづくり競技大会)視察の実施(バスツアー)	
事業の概要	バスの借り上げによる技能五輪全国大会(若年者ものづくり競技大会)視察ツアーを企画し、参加者を募集します。 <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会(愛知県内：調整中) 宿泊費・食事代は参加者負担 ・若年者ものづくり競技大会(山形市：日帰り) 食事代は参加者負担
照 会 先：山形県職業能力開発協会 技能振興センター TEL023-645-3131	

※ 参考情報(企業内での人材育成に取り組む事業主への助成)

山形労働局(厚生労働省)が実施しているもの

キャリア形成促進助成金	
事業の概要	雇用する従業員に対して職業訓練などを計画(1コース20時間以上、Off-JT)に沿って実施した場合に、中小企業事業主等に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。(他の事業との併給ができない場合があります。)
助 成 対 象	①経費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・社外講師への謝金、施設・設備の借上費、学科や実技の訓練に必要な教科書などの購入・作成費(事業内訓練) ・受講に際して必要となる入学科・受講料・教科書代等(事業外訓練) ②訓練期間中の賃金
助 成 金 額	①経費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練経費の1/3又は1/2 ②賃金助成 <ul style="list-style-type: none"> ・1人1時間当たり400円又は800円 ※各助成金額には支給限度額が設定されています。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。<コース例：若年人材育成コース(採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練)は、経費助成1/2、賃金助成1人1時間当たり800円>
照 会 先	山形労働局職業安定部 職業対策課 TEL023-626-6101

やまがた技能五輪・アビリンピック2016推進協議会事務局

(山形県商工労働観光部 雇用対策課 技能五輪・アビリンピック推進室内)

Tel. 023-630-2554、2388 Fax. 023-630-2376

〒990-8570 山形市松波2-8-1)

